

小牧市政記者クラブ同時

2023年5月31日（水）
愛知県尾張県民事務所環境保全課
環境保全第二グループ
担当 中村、山田
ダイヤル 052-961-7255
愛知県環境局環境政策部水大気環境課
水・土壌規制グループ
担当 中根、高橋
内線 3045、3050
ダイヤル 052-954-6225

小牧市における土壌・地下水汚染について

セラミックセンサ株式会社（小牧市）が小牧市内の小牧工場において、自主的に土壌汚染等調査を実施したところ、土壌・地下水汚染が判明した旨、本日、同社から愛知県に報告がありました。

県は、同社に対し、土壌・地下水汚染対策を適切に実施するよう指導していきます。

1 報告内容

(1) 報告者

セラミックセンサ株式会社

(2) 報告年月日

2023年5月31日（水）

(3) 汚染が判明した土地の所在地

セラミックセンサ株式会社 小牧工場

愛知県小牧市大字横内字中横内^{よこうち なかよこうち}391番5の一部

(4) 報告の根拠

県民の生活環境の保全等に関する条例（平成15年愛知県条例第7号。以下「条例」という。）

(5) 調査結果

ア 土壌溶出量

次表のとおり条例に規定する土壌溶出量基準を超過しました。

特定有害物質名	測定結果 最大値	土壌溶出量 基準	基準超過 土壌検出深度	超過区画数/ 調査区画数 ^{注2}
ふっ素及び その化合物	5.5mg/L (6.9倍) ^{注1}	0.8mg/L 以下	0～9.0m	6 / 8

注1：（ ）内は土壌溶出量基準に対する倍率を示す。

注2：調査対象地を10メートル格子で分割した区画数

イ 土壌含有量

全ての調査地点で条例に規定する土壌含有量基準に適合していました。

ウ 地下水

次表のとおり条例に規定する地下水基準を超過しました。

特定有害物質名	測定結果 最大値	地下水 基準	超過地点数 /調査地点数
ふっ素及び その化合物	2.3mg/L (2.9倍) ^注	0.8mg/L 以下	3 / 9
ほう素及び その化合物	1.8mg/L (1.8倍) ^注	1mg/L 以下	2 / 9

注：（ ）内は地下水基準に対する倍率を示す。

(6) 当該地の現在の状況

土壤汚染が判明した場所は、アスファルト舗装及びシートで覆われており、汚染土壤の飛散や雨水等による汚染の拡散のおそれはありません。

また、地下水汚染については、地中の排水柵からの漏水が原因の一つと考えられますが、既に補修されています。

2 今後の対応

事業者は、排水処理の地下配管の地上化及び放流調整槽の漏水検査を実施するとともに地下水汚染の拡大の防止等の適切な措置を行うとのことです。

県は、事業者に対し、土壤・地下水汚染対策を適切に実施するよう指導します。

3 事業者の連絡先

セラミックセンサ株式会社 総務部

住所 愛知県小牧市横内字中横内 391 番地の 5

電話 0568-76-5400

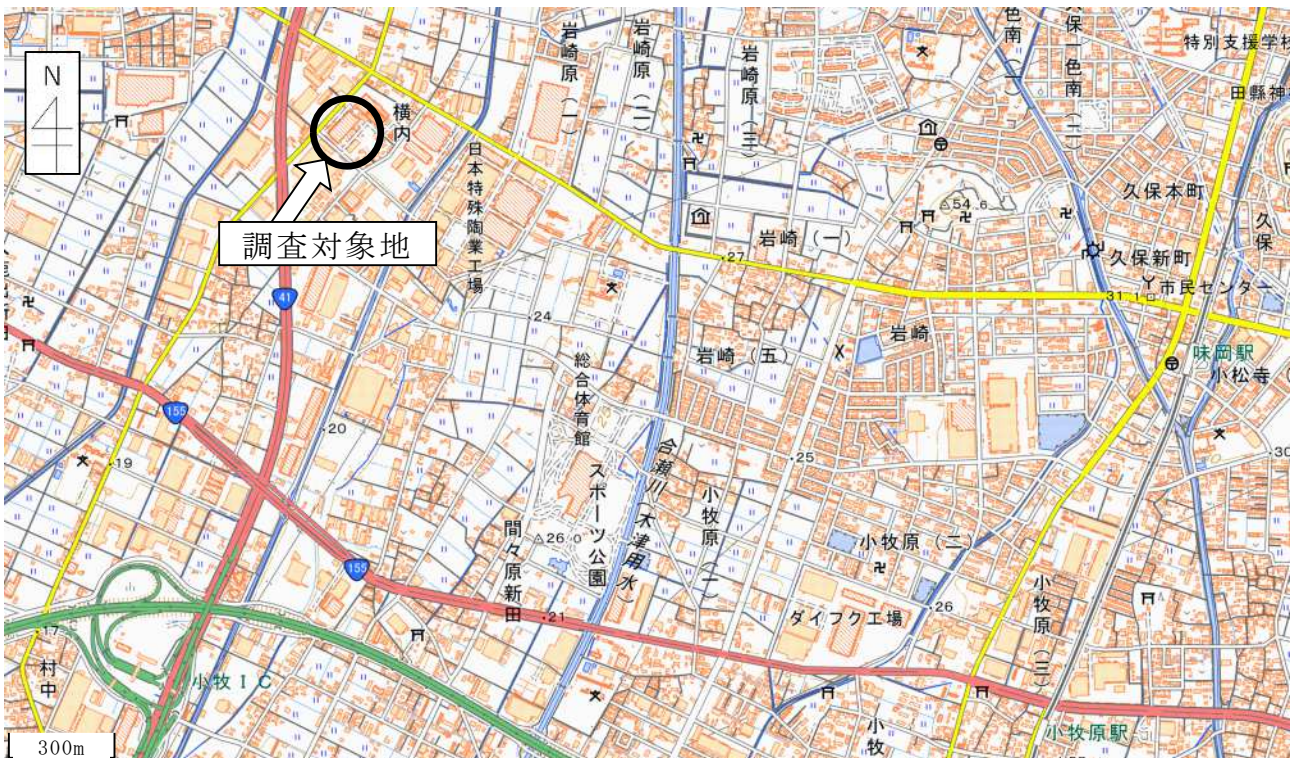
4 調査対象地の概要

(1) 面積

772.40 m²

(2) 調査対象地の利用状況

当該地は 1965 年頃から事業場の敷地として利用されており、1990 年から主に自動車用排ガスセンサーの部品を製造するセラミックセンサ株式会社の事業場として利用されています。事業場ではメッキ工程でふっ素及びその化合物並びにほう素及びその化合物の取扱履歴があります。



※背景地図は国土地理院の地理院地図を使用

○ 基準を超過した特定有害物質について

・ ふっ素及びその化合物

ふっ素を継続的に飲み水によって体内に取り込むと、0.9～1.2mg/Lの濃度で12～46%の人に軽度の斑状歯^{はんじょうし}が発生することが報告されており、最近のいくつかの研究では、1.4mg/L以上で、骨へのふっ素沈着の発生率や骨折リスクが増加するとされています。

なお、厚生労働省では、過剰摂取による健康被害の防止の観点から、栄養補助食品として用いるふっ素の上限摂取量を1日4mg以下としています。

(参考：環境省水・大気環境局「土壌汚染に関するリスクコミュニケーションガイドライン」)

・ ほう素及びその化合物

急性毒性としては、悪心、嘔吐、下痢、腹痛等の症状を起こします。ホウ酸の中毒量は成人で1～3g、経口致死量は成人で15～20g、幼児で5～6g、乳児で2～3gと言われています。また、慢性毒性としては、ホウ酸水でうがいを続けたときなどに起きる食欲不振・無力症等のほか、ホウ酸を添加した食品の摂取による消化管障害の報告があります。

(参考：改訂4版 水道水質基準ガイドブック 日本環境管理学会編)